

第2章 ユーザ関連手続き

1. ユーザID・パスワードの取扱

積立貯蓄・財形サポーターを利用するためには、ユーザID・Secure Matrix(第一認証)パスワード・第二認証 パスワードが必要となります。

ユーザID・Secure Matrix(第一認証)初期パスワード・第二認証 初期パスワードについては、当社より「積立貯蓄・財形サポーターにかかるユーザID 等のご連絡」にてご案内しております。

積立貯蓄・財形サポーターにかかるユーザID 等のご連絡

【記載項目】

- ①サポーターID:勤務先単位のID
- ②氏名:担当者の氏名
- ③ユーザID:各担当者のID
- ④Secure Matrix(第一認証)初期パスワード
- ⑤第二認証 初期パスワード

※初回ログイン時には、③ユーザID、④Secure Matrix(第一認証)初期パスワード ⑤第二認証 初期パスワードを使用します。

Secure Matrix(第一認証)パスワード

パソコンの画面上に表示されるマトリクス表(数字)の「位置」をパスワードとして設定いただくログイン方法です。まず、初回ログイン時に第一認証パスワードとして使用する数字の「位置」をユーザ様毎に設定いただきます。次回以降ログインいただく際は、毎回ランダムに表示される数字の中から、設定いた

だいた「位置」に表示される数字を第一認証パスワードとしてご入力いただくことで、ワンタイムパスワードとして認証できるシステムです。

この認証方式を使用することにより第三者からのなりすましによるログインを防止することができますが、ユーザ ID・パスワード等については第三者への漏洩等取扱いには十分ご注意ください。

詳しいログイン方法については、「第3章 1. ログイン・ログアウト」をご参照ください。

注意**◎ユーザIDについて**

- ・使用停止時等、不測の事態に備え、ユーザは最低2名ご登録いただいております。
- ・3名以上の登録をご希望される場合は、事前にご相談ください。

◎パスワードの取扱いについて

・初回ログイン時には、Secure Matrix(第一認証)パスワード及び第二認証パスワードの変更が必要になります。

- ・第一認証パスワード及び第二認証パスワードは、定期的に変更してください。なお、第二認証パスワードは、有効期限(60日間)を過ぎた場合に、自動的にパスワード変更画面が表示されます。

◎Secure Matrix(第一認証)パスワードについて

- ・第一認証パスワードとして、8文字以上の「位置情報」を登録してください。
- ・システム上、登録できない「位置情報」があります。詳細は「第3章 5.パスワード変更」をご参照ください。
- ・第一認証パスワードは、過去5回に遡って同じものは使用できません。
- ・第一認証パスワードを3回誤入力すると、アカウントロック状態となり、第一認証画面に「アカウントロックがかかっています。システム管理者に連絡して下さい。」と表示されます。アカウントロック状態は毎時04分、34分に自動解除されますが、自動解除後にパスワードを1回誤入力すると再度アカウントロックとなります。お急ぎでアカウントロック解除を希望される場合は、ライフアドバイザー一部までお電話ください。
- ・第一認証パスワードを失念した場合は、パスワードの再発行手続きを行ってください(「第2章 4.パスワードの再発行手続き」をご参照ください)。

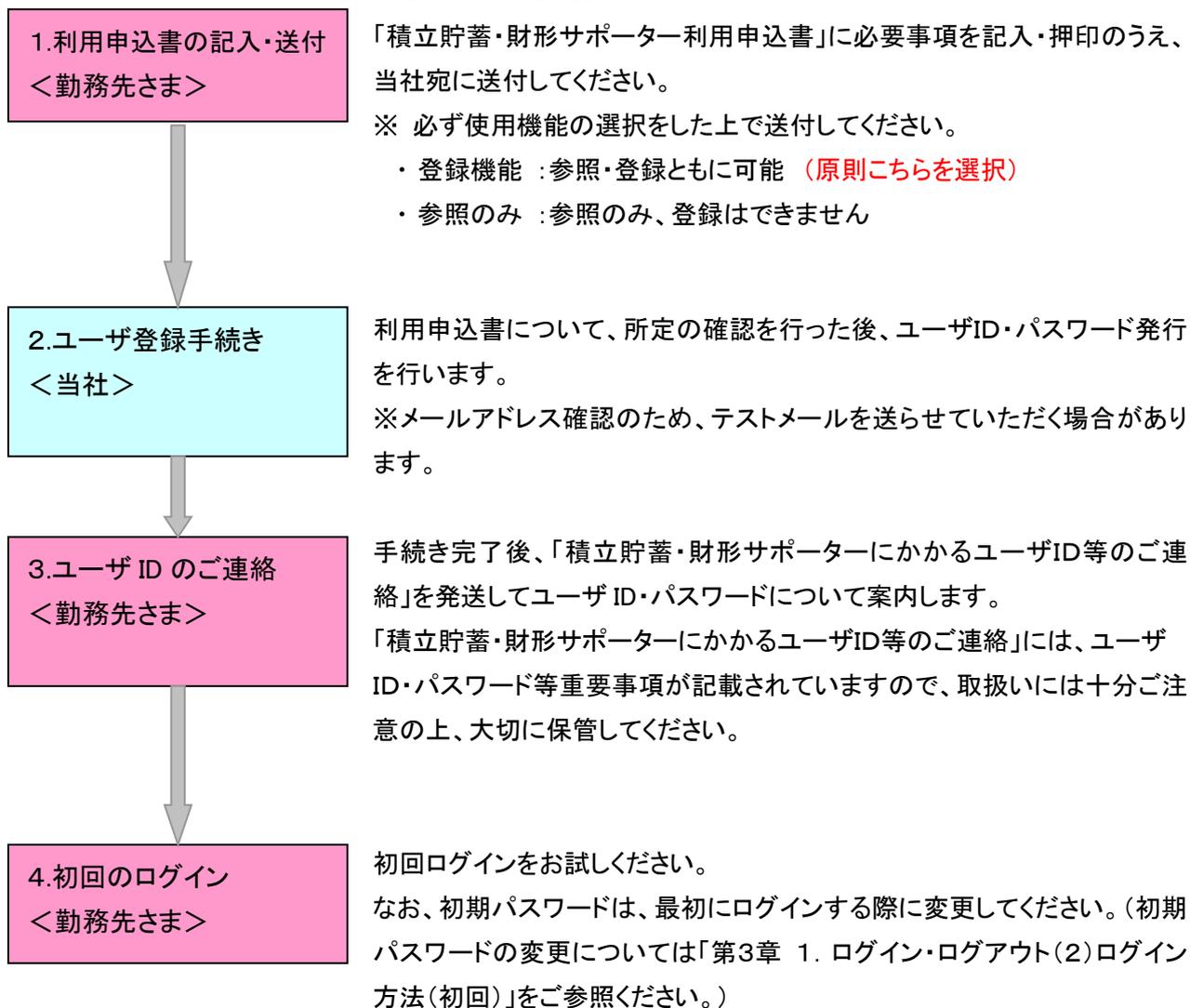
◎第二認証パスワードについて

- ・第二認証パスワードに利用可能な文字は、半角英数字のみとなっています。第二認証パスワードは6文字以上12文字以内で、最初の6文字内に少なくとも2つの異なるアルファベットと1つの数字を含む形で設定してください。
- ・第二認証パスワードは、過去3回に遡って同じものは使用できません。
- ・第二認証パスワードを5回誤入力すると、使用が停止されます。その場合、パスワードの再発行手続きを行ってください(「第2章 4.パスワードの再発行手続き」をご参照ください)。

2. ユーザ新規登録の手続き

積立貯蓄・財形サポーターを初めてご利用する場合や、追加でユーザID・Secure Matrix(第一認証)パスワード・(第二認証)パスワードを発行する場合の手続きは以下のとおりです。

(1) ユーザID・パスワードを発行する際の事務手続き



(2) 提出期限

積立貯蓄・財形サポーターを最初に利用する場合には、利用申込書が利用開始希望日の2週間前までに当社に到着するよう提出してください。追加発行を希望される場合は、予め当社までご連絡ください。

注意

本システムでは重要な情報を扱った処理等を行うため、利用するためのユーザID・パスワードについては担当者(ユーザ)1名につき1つ登録・発行しています。従って、登録した担当者以外の方は使用しないでください。

記入例

ご記入日

20 年 月 日

積立貯蓄・財形 積立貯蓄・財形サポーター 利用申込書

三井住友信託銀行積立貯蓄・財形サポーターの利用を申し込みいたしますので、ユーザ登録(※1)及び利用開始に伴う諸手続を依頼します。

太枠線内へのご記入と積立貯蓄印鑑届にてお届け済みの代表者印又は代理人印の押印をお願いいたします。

勤務先	勤務先番号 : 12345 (控除データのB列に記載の5桁の数字)	
	勤務先名 : ○○株式会社	

積立貯蓄で届出ていただいている勤務先の「代表者印」もしくは「代理人印(使用印)」

※1 積立貯蓄・財形サポーターを新規で導入する際は、必ず2名のユーザをご登録ください。

※2 右欄にて権限の設定を行ないます。必要な機能を選択してください。

※3 ご利用者が同一の場合のみ、DCサポーターと「ユーザID」を共有できます。ユーザIDの共有を希望される場合で、ユーザID発行済みの場合は当該ユーザIDもご記入ください。

ユーザ①	氏名カナ : スズキ ハナコ	(※2) <input checked="" type="checkbox"/> 登録機能 <input type="checkbox"/> 参照のみ (データの送信を行わない)
	氏名 : 鈴木 花子	
ユーザ②	メールアドレス : tsumicho@abc.ne.jp	(※2) <input type="checkbox"/> 登録機能 <input type="checkbox"/> 参照のみ (データの送信を行わない)
	電話番号 : 03-1234-5678	
DCサポーターとの共有 : <input type="checkbox"/> 要 (※3) <DCサポーターのユーザID(8桁): >		

いずれかにチェック
※「登録機能」推奨

三井住友信託銀行 使用欄

●DC共有 有・無

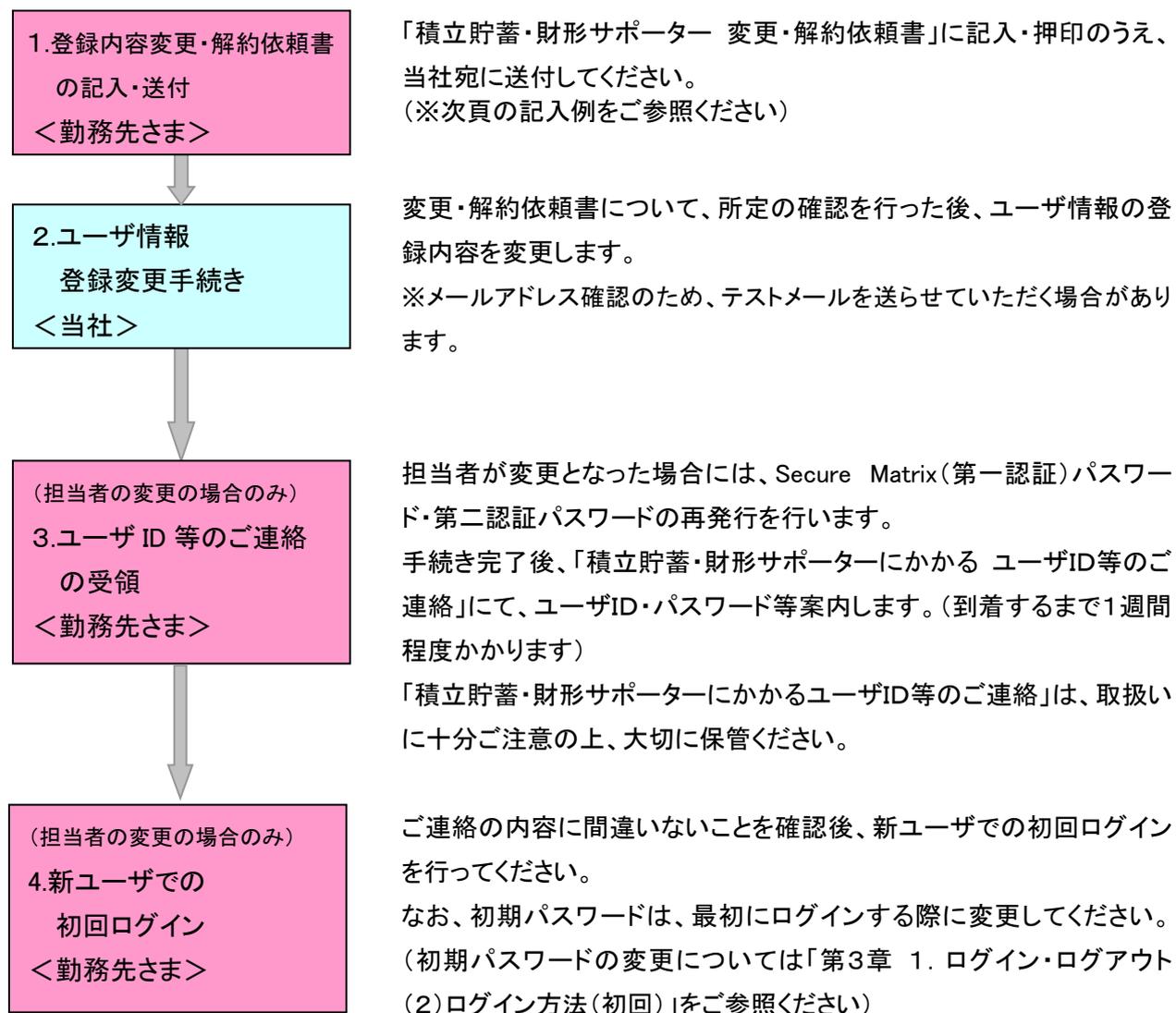
勤務先番号) 受付日)	(事務回付日)
換印	印鑑照合 受付

3. ユーザ情報の変更・ユーザIDの解約手続き

積立貯蓄・財形サポーターを利用するためのユーザ情報の変更や、ユーザIDの解約手続きについては以下のとおりです。

(1) ユーザ情報の変更

登録している担当者(ユーザ)や、メールアドレスが変更となった場合、登録内容を変更する手続きを行ってください。



注意

積立貯蓄・財形サポーターのユーザが変更になる場合は、登録内容の変更とともにパスワードも再発行されます。
変更・解約依頼書を提出してから新しいパスワードが到着するまで該当ユーザIDは使用しないでください。

記入例（変更）

20 年 月 日

ご記入日

積立貯蓄・財形

積立貯蓄・財形サポーター 変更・解約依頼書

積立貯蓄・財形サポーターのユーザについて下記の通り諸手続きを依頼します。
 ※太枠線内へのご記入と積立貯蓄印鑑届にてお届け済みの代表者印又は代理人印の押印をお願いいたします。

勤務先	勤務先番号	: 12345 (控除データのB列に記載の5桁の数字)	印
	勤務先名	: ○○株式会社	

積立貯蓄で届出ている勤務先の「代表者印」もしくは「代理人印（使用印）」

※該当項目の□内にチェックをしていただき、変更の場合は変更箇所を

ユーザ①	ユーザID (8桁)	A 1 2 3 4 5 6 7	(変更前) 氏名	山田 太郎
	<input checked="" type="checkbox"/> 登録内容の変更	(変更後) 氏名カナ : スズキ ハナコ 氏名 : 鈴木 花子 メールアドレス : tsumicho@abc.ne.jp 電話番号 : 03-1234-5678		変更する項目をご記入ください
	<input type="checkbox"/> 解約			
ユーザ②	ユーザID (8桁)		(変更前) 氏名	
	<input type="checkbox"/> 登録内容の変更	(変更後) 氏名カナ : 氏名 : メールアドレス : 電話番号 :		
	<input type="checkbox"/> 解約			

変更
に
チェック

三井住友信託銀行 使用欄

●DC共有 有・無

(勤務先番号) (受付日)	(書類受付日)	
検印	担当	印鑑照合

(様式②)

(2) ユーザIDの解約

使用しないユーザIDがある場合は、速やかに、登録しているユーザIDを解約する手続きを行ってください。

1.登録内容変更・
解約依頼書の記入・送付
<勤務先さま>



2.確認及び手続き
<当社>

「積立貯蓄・財形サポーター 変更・解約依頼書」に記入・押印のうえ、当社宛に送付してください。
(※次頁の記入例をご参照ください)

変更・解約依頼書は、所定の確認を行った後、ユーザIDの解約を行います。

注意

・原則2名の登録が必要となります。

20 年 月 日

ご記入日

記入例（解約）

・ 財形サポーター 変更・解約依頼書

積立貯

積立貯蓄・財形サポーターのユーザについて下記の通り諸手続きを依頼します。

※太枠線内へのご記入と積立貯蓄印鑑届にてお届け済みの代表者印又は代理人印の押印をお願いいたします。

勤務先	勤務先番号	: 12345 (控除データのB列に記載の5桁の数字)	印
	勤務先名	: ○○株式会社	

積立貯蓄で届出ている勤務先の「代表者印」もしくは「代理人印（使用印）」

※該当項目の□内にチェックをしていただき、変更の場合は変更箇所を

ユーザ①	ユーザID (8桁)	A 1 2 3 4 5 6 7	(変更前) 氏名	山田 太郎	
	<input type="checkbox"/> 登録内容の変更	(変更後) 氏名カナ : 氏名 : メールアドレス : 電話番号 :			
	<input checked="" type="checkbox"/> 解約				
ユーザ②	ユーザID		(変更前) 氏名		
	<input type="checkbox"/> 登録内容の変更	(変更後) 氏名カナ : 氏名 : メールアドレス : 電話番号 :			
	<input type="checkbox"/> 解約				

解約に
チェック

三井住友信託銀行 使用欄

●DC共有 有・無

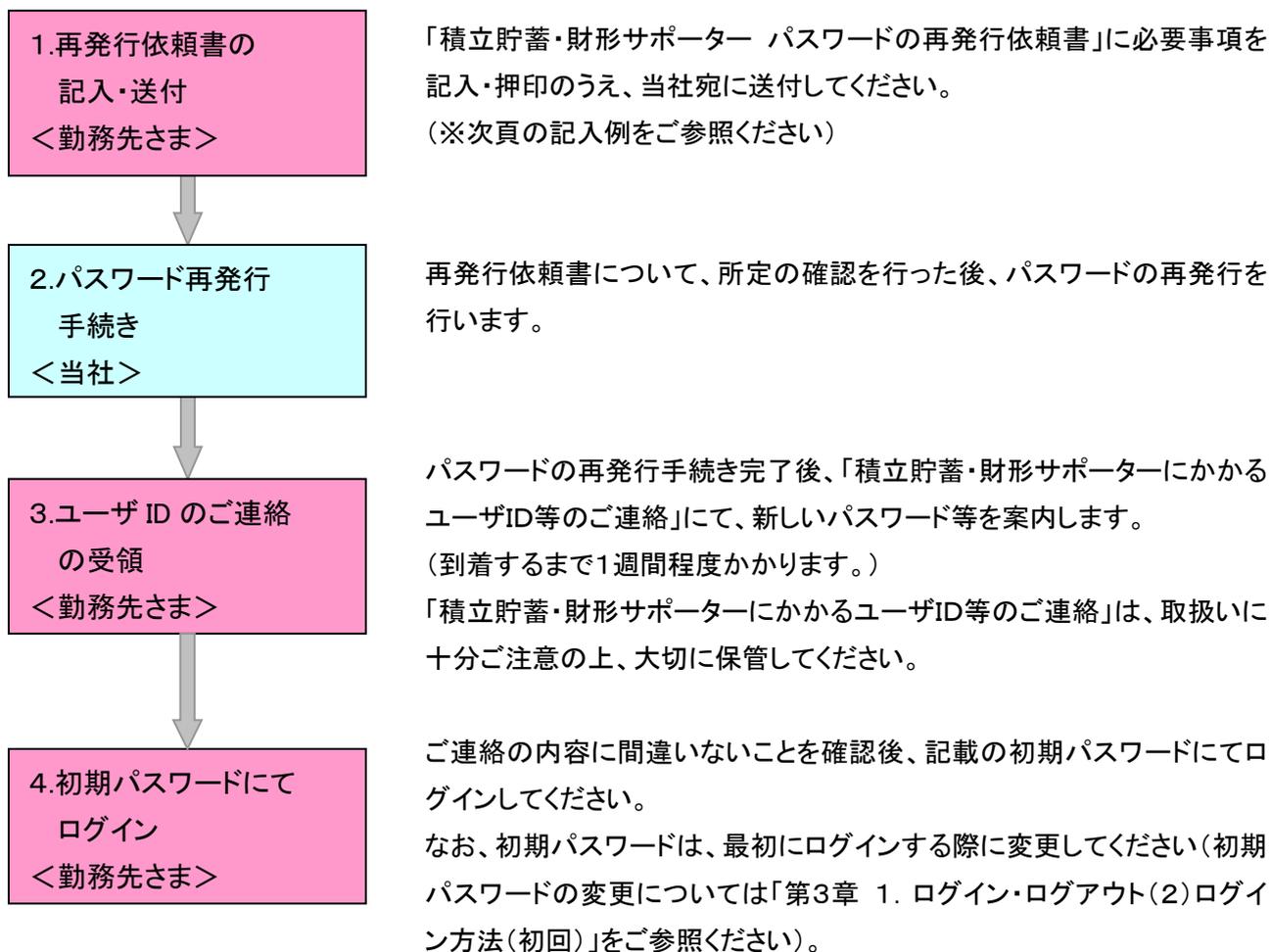
(勤務先番号) (受付日)	(書類受付日)	
捺印	担当	印鑑照合

(様式②)

4. パスワードの再発行手続き

Secure Matrix(第一認証)画面・第二認証画面(第3章をご参照ください)にて、パスワードを失念して使用できなくなった場合や、パスワードの誤入力により使用不能となってしまった場合、パスワードの再発行手続きが必要となります。

※ユーザIDは変更されません。



注意

・第一認証パスワードを3回誤入力すると、アカウントロック状態となり、第一認証画面に「アタックロックがかかっています。システム管理者に連絡して下さい。」と表示されます。
アカウントロック状態は毎時04分、34分に自動解除されますが、自動解除後にパスワードを1回誤入力すると再度アカウントロックとなります。お急ぎでアカウントロック解除を希望される場合は、ライフアドバイザー一部までお電話ください。

記入例

ご記入日

20 年 月 日

積立貯蓄・財形 積立貯蓄・財形サポーター パスワードの再発行依頼書

積立貯蓄財形サポーターのパスワード再発行を以下の通り依頼します。
 ※太枠線内へのご記入と積立貯蓄印鑑届にてお届け済みの代表者印又は代理人印の押印をお願いいたします。

勤務先	勤務先番号	: 12345 (控除データのB列に記載の5桁の数字)	印
	勤務先名	: OO株式会社	

積立貯蓄で届出ていただいている勤務先の「代表者印」もしくは「代理人印（使用印）」

※再発行を依頼するユーザについて以下のご記入をお願いいたします。

		Secure Matrix (第一認証) パスワード再発行を希望するときはこちらにチェック							(再発行するパスワードにチェックしてください)	
ユーザ①	ユーザID (8桁)	A	1	2	3	4	5	6	7	<input checked="" type="checkbox"/> Secure Matrix (第一認証) パスワード失効 (2022年 9月 1日) <input type="checkbox"/> 第二認証 パスワード失効 (20 年 月 日)
	氏名	鈴木 花子								
ユーザ②	ユーザID (8桁)	A	7	6	5	4	3	2	1	<input type="checkbox"/> Secure Matrix (第一認証) パスワード失効 (20 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> 第二認証 パスワード失効 (2022年 9月 1日)
	氏名	田中 次郎								
ユーザ③	ユーザID (8桁)									<input type="checkbox"/> Secure Matrix (第一認証) パスワード失効 (20 年 月 日) <input type="checkbox"/> 第二認証 パスワード失効 (20 年 月 日)
	氏名									

第二認証パスワード再発行を希望するときはこちらにチェック

三井住友信託銀行 使用欄

●DC共有 有・無

(勤務先番号)		
(受付日)	(事務回付日)	
検印	印鑑照合	受付

(様式③)